

## 館山

文化審議会が  
答申 国の登録有形文化財に



登録されることになった小高記念館（安房文化遺産フォーラム提供）

館山市館山にある「小高記念館」が、新たに国の登録有形文化財（建造物）となることが決まりました。国文化審議会が20

山市の登録文化財は8件目となる。館山港近くにある小高記念館は、大正期に建てられた古

川銀行鴨川支店の建物を、昭和5年ごろに移築したといわれていて、木造2階建てで、上下窓を並べる洋風な外観が特徴的です。

記念館の名の由来は、県議会議員、衆議院議員を務めた館山市の名誉市民・小高景郎氏（故人）。小高氏の水産会社や事務所を経て、現在はNPO法人安房文化遺産フォーラムの事務所として文化交流の拠点となっています。

登録有形文化財は、都市開発などで消滅が危惧される近代の文化財建造物を、後世に残すため平成8年に設けられた登録制度。市内では洲崎灯台などがすでに登録されています。

# 洋風外観の小高記念館

で、大変貴重な文化財。文化財を守る団体として登録はとてもうれしく、今後もまちづくりに大事に活用したい」と喜んでいた。

（本文中略）